

アルプス中央信用金庫 ディスクロージャー誌2019

# あるしん上半期レポート



## あるしんの概要 (令和元年9月30日現在)

本店	長野県伊那市荒井3438番地1
会員数	25,499名
出資金	10億50百万円
預金	3,206億33百万円
貸出金	1,233億82百万円
店舗数	22店舗
常勤役職員	253名



アルプス中央信用金庫

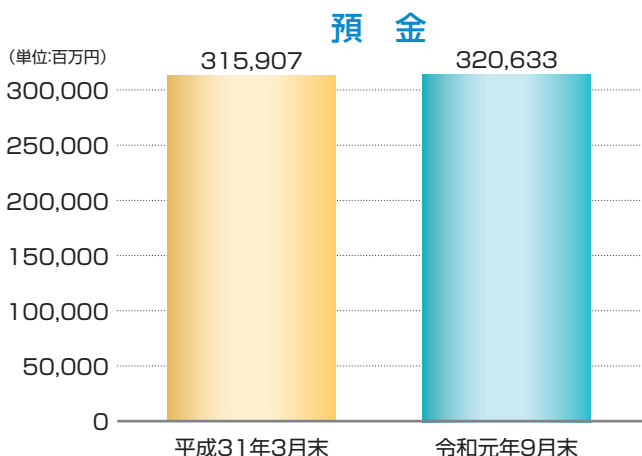
ホームページ <http://www.alpuschuo-shinkin.jp>



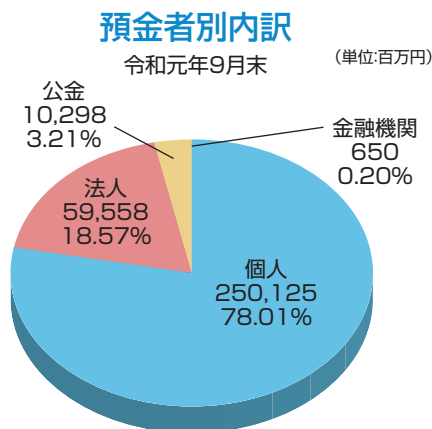
アルプス中央信用金庫の  
令和元年度上半期情報について  
お知らせいたします。

※ 上半期における財務計数値の記載金額は、  
単位未満を切り捨てて表示しております。

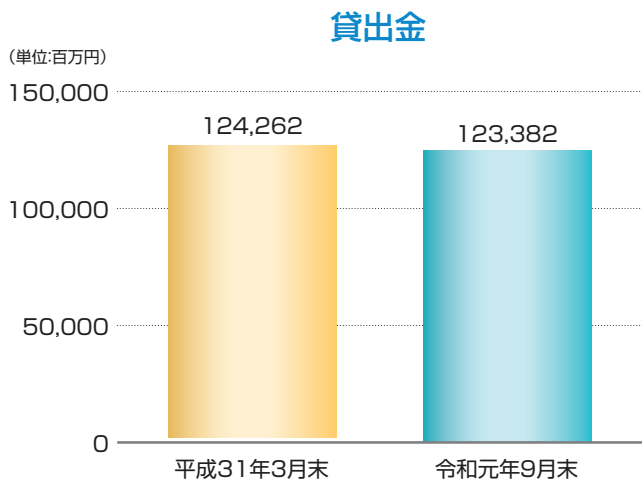
### 預金・貸出金残高の状況



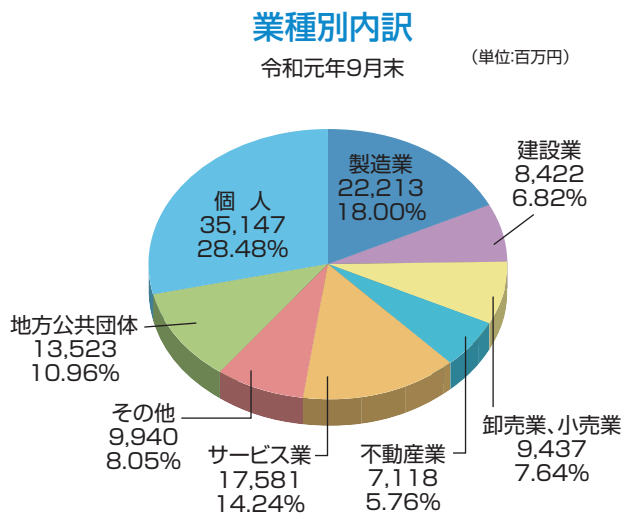
法人預金・個人預金ともに堅調に推移し、対前期末比  
4,726百万円の増加となりました。



※ パーセントについては小数点第3位以下を切り捨てて  
表記しております。



地公体向け融資が増加しましたが、事業性資金、個人  
融資が減少し、対前期末比880百万円の減少となり  
ました。



※ パーセントについては小数点第3位以下を  
切り捨てて表記しております。

## 有価証券の時価情報

(単位:百万円)

	平成31年3月末				令和元年9月末			
	時 価	評価差額	うち益	うち損	時 価	評価差額	うち益	うち損
その他有価証券	84,254	1,041	2,041	999	85,735	1,763	2,277	514
株 式	1,560	411	473	61	1,584	383	459	76
債 券	52,174	1,018	1,020	1	54,637	977	984	7
そ の 他	30,520	△ 388	547	935	29,514	403	833	430

- (注) 1.令和元年9月末の「評価差額」および「含み損益」は、令和元年9月末時点の帳簿価額(償却原価法適用後)と時価の差額を計上しております。  
 2.上記「その他」は、投資信託・外国証券及びその他の証券です。  
 3.なお、満期保有目的の債券、子会社・関連会社株式に係る含み損益は以下の通りであります。

(単位:百万円)

	平成31年3月末				令和元年9月末			
	帳簿価額	含み損益	うち益	うち損	帳簿価額	含み損益	うち益	うち損
満期保有目的の債券	300	0	2	2	600	△8	1	9
子会社・関連会社株式	20	-	-	-	20	-	-	-

## 金融再生法ベースの不良債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円、%)

区 分		開示残高	保 全 額	担保・保証等による回収見込額	貸倒引当金	保全率	引当率
		(a)	(b)	(c)	(d)	(b)/(a)	(d)/(a-c)
金融再生法上の不良債権	平成31年3月末	11,839	10,900	5,288	5,612	92.07	85.67
	令和元年9月末	10,710	9,856	4,928	4,927	92.02	85.22
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成31年3月末	6,082	6,082	1,805	4,277	100.00	100.00
	令和元年9月末	5,292	5,292	1,732	3,559	100.00	100.00
危 険 債 権	平成31年3月末	5,294	4,661	3,369	1,290	88.04	67.05
	令和元年9月末	4,984	4,423	3,079	1,343	88.72	70.51
要 管 理 債 権	平成31年3月末	462	157	113	44	34.13	12.84
	令和元年9月末	433	141	117	24	32.60	7.69
正 常 債 権	平成31年3月末	113,191	-	-	-	-	-
	令和元年9月末	113,515	-	-	-	-	-
合 計	平成31年3月末	125,031	-	-	-	-	-
	令和元年9月末	124,226	-	-	-	-	-

- 金融再生法開示債権は、貸出金のほかに債務保証見返、未収利息などを含みます。
- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
- 当金庫は、令和元年9月末においては、与信資産の詳細な自己査定を実施しておりませんので、平成31年3月末時点における債務者区分を前提とし、9月末迄の間における倒産、不渡、延滞、貸出条件変更等の事象の発生した先、直近の決算情報を取得した先等について当金庫の自己査定基準に基づき債務者区分の見直しを行った結果、債務者区分が変更になった先を対象とする簡便的な方法による自己査定に基づき開示するものです。

## 損益等の状況

(単位:百万円)

	平成30年9月末 (上期分)	平成31年3月末	令和元年9月末 (上期分)
業 務 純 益	63	286	101
経 常 利 益	190	291	273
当 期 純 利 益	188	230	269

業務純益…金融機関の基本的な業務に係る利益を示すものであり、いわゆる本業による利益です。

経常利益…業務純益を含む業務内、業務外の通常発生する収益から、その収益を得るために発生する費用を差し引いたものです。

当期純利益…経常利益に突発的な収益や費用(特別利益・特別損失)を加減し、法人税等を控除したものです。

## 自己資本の充実の状況等について

### 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目		平成31年3月末	令和元年9月末
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	12,735	12,816
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	207	210
自己資本の額 ((イ)-(ロ))	(ハ)	12,527	12,605
信用リスク・アセットの額の合計額		105,466	110,245
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		6,608	6,608
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	112,075	116,854
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))		11.17 %	10.78 %

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

### 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1 :金利リスク			
項 番		イ	ロ
		△EVE	
		平成31年3月末	令和元年9月末
1	上方パラレルシフト	4,711	5,109
2	下方パラレルシフト	0	0
3	スティープ化	4,490	4,715
4	フラット化		
5	短期金利上昇		
6	短期金利低下		
7	最大値	4,711	5,109
		ホ	
		平成31年3月末	
8	自己資本の額	12,527	

(注) 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、平成31年3月末から金利リスクの定義と計測手法等が変更になりました。このため、平成31年3月末分および令和元年9月末分のみ開示しております。

なお、昨年開示した旧基準による「金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額(平成30年9月末)は1,054百万円であります。この算出に使用した金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係るパーセンタイル値であり、当期末の△EVEとは計測定義等が異なります。

このため、両者の差異が金利リスク量の増減を示すものではありません。

トピックス・地域貢献



新入職員17名を新たに迎えました（4月）



経済文化講演会 講師 池上 彰氏（4月）



若手経営者の会「あるしん未来経営塾」第6期（6月開講）



天竜川水系環境ピクニック（6月）



野球部が県下信用金庫体育大会で優勝（7月）



福岡支店が南支店の店舗内店舗に（7月）



地域夏祭りへの参加（6月～8月）



経営者様向けセミナーの開催（10月）

## 金融犯罪、詐欺等にご注意ください!

当金庫は、お客様の「振り込み詐欺」を始めとする特殊詐欺の被害を防止するため、ATMでの1日当たりのご利用限度額を設け、操作画面には注意を促す表示をするほか、ATMコーナーでの携帯電話の使用を禁止しております。また、同様の趣旨から窓口でのお振込みの際にお声掛けをする場合がございますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

- 高額の現金による払い戻しをご希望されるお客様へは、特殊詐欺被害を防止するため、振り込みや預金小切手による払い戻しをお勧めする場合がございます。また、特殊詐欺の被害が疑われる時には、警察に相談させていただきます。
- 全店舗ATMコーナーには、特殊詐欺による犯罪被害防止のため「携帯電話通話感知システム」を設置してあります。
- 70歳以上のお客様に対するATM振込みの制限をさせていただいております。
- 急な現金の受け渡しや振り込みを要求する電話には落ち着いて対応し、事前に必ずご家族や警察に相談し、一人で判断しないようにしましょう。
- 金融機関団体や金融機関をかたる者からの不審な電話や郵便物等があった場合は、お取引店窓口へお問い合わせいただけますようお願いいたします。



## スマートホン専用アプリ「しんきん通帳」のご案内

個人のお客様を対象に、2019年11月から残高照会、取引明細照会その他、通帳レス機能を備えた、スマホ専用アプリ「しんきん通帳」をご利用いただけるようになりました。

### サービスの概要

- 残高照会および直近の入出金10明細の閲覧機能 (過去62日間のお取引明細)
- 通帳レス機能 (対象通帳: 普通預金、総合口座通帳)

### 【明細閲覧機能】

- ご自身の保有口座を最大5口座登録できます。
- 登録した口座が通帳レス口座なのか有通帳口座なのかが、表示され区別できます。
- 入出金の明細は、通帳レスの有無にかかわらず、直近10明細を確認できます。
- それぞれの明細をタップすると、その明細の詳細情報が確認できます。

### 【通帳レス機能】

- 来店不要でお客様自身でスマホから通帳レスに切り替えることができます (お取引店、口座番号は変わりません)。
- 2年分の明細を閲覧することが可能です。
- 総合口座の場合、総合口座定期預金も閲覧することができます。
- メモ機能により、利用メモを記録することができます。
- 期間・金額・摘要・メモ情報から検索をかけ、閲覧したい明細を抽出することができます。etc...

### 【ご登録方法】

アプリストア (「GooglePlay」または「AppStore」) で「信用金庫」と検索するか、上記QRコードから、アプリをダウンロードしてください。

信用金庫、お取引店舗、本人確認事項の登録を行っていただきますとご利用が可能となります。

スマホ専用アプリ「しんきん通帳」の詳細につきましては、店頭備付けのリーフレットをご覧ください。お取引店舗までお問合せください。

Androidの方はこちら



iPhoneの方はこちら



**通帳・カード等を紛失された場合、または偽造・盗難カードの被害等に遭われた場合には、直ちに下記の受付先にご連絡ください!!**

曜日等	受付時間帯	受付先	電話番号	備考
当金庫営業日	9時～17時	お取引店舗	お取引店舗	
当金庫営業日 9時～17時以外の ATM 稼働時間帯・土曜・日曜・祝日		しんきん サービスセンター	03-6433-2937	24時間受付